
令和2年大和町議会10月随時会議会議録

令和2年10月12日（月曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	穴戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	13番	藤巻博史君
4番	佐藤昇一君	14番	堀籠日出子君
5番	今野信一君	15番	馬場久雄君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

欠席議員（1名）

12番	門間浩宇君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	財政課長	菊地康弘君
副町長	浅野喜高君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長	千坂俊範君	教育総務課長	文屋隆義君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	渡邊直人
主事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後2時54分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

会議の前に申し上げます。先ほども申し上げましたが、本日の会議は新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するため、議場における傍聴を報道関係者のみとし、その代替えの措置として301会議室でモニター中継を行います。

また、会議の時間については30分間を目安に、休憩中は議場の両扉を開き、換気を行います。議員及び執行部におきましても、会議中のマスクの着用をお願いします。皆様のご協力をよろしく申し上げます。

ただいまから令和2年大和町議会10月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番渡辺良雄君、11番千坂裕春君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日のみに決定しました。

日程第3「議案第79号 令和2年度大和町一般会計補正予算」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、議案第79号 令和2年度大和町一般会計補正予算を議題とします。
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。あわせて、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書（第6号）につきましても、ご準備をお願いいたします。

議案第79号 令和2年度大和町一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ109万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ161億4,234万3,000円とするものでございます。

予算補正の款項の区分につきましては、2ページの「第1表」によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

20款2項1目財政調整基金繰入金の191万4,000円につきましては、財源調整としての繰入れを追加いたすものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

続きまして、3の歳出でございます。

9款2項小学校費の1目学校管理費は、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援に関する補正でございます。10節及び17節は、小学校の感染症対策等に係る消耗品費・備品購入費でございますが、各小学校の備品購入計画等に基づき、予算の組替えをお願いするものでございます。

2目教育振興費の13節は、新型コロナウイルス感染症対策として修学旅行バスの増便分に係るバス借上料191万4,000円の追加をお願いするものでございます。内訳としては、吉岡小学校が大型バス3台から6台、小野小学校が大型バス4台から8台、鶴巣小学校が中型バス1台から大型バス1台でございます。なお、宮床・吉田及び落合

小学校の修学旅行は隔年実施しており、今年度は修学旅行はないものでございます。

次に、3項中学校費の1目学校管理費は、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援に関する補正でございます。10節及び17節は、中学校の感染症対策等に係る消耗品費及び備品購入費でございますが、各中学校の備品購入計画等に基づき予算の組替えをお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、議案第79号 令和2年度大和町一般会計補正予算の説明を終了いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

私から1点、スクールバスの件についてお聞きしたいと思います。

スクールバスの増便ですけれども、このコロナ禍ですから当たり前かと思うんですけれども、ただいま町のバスにしましても、大分やり方を変えて普通に通常にバスを増員、乗せるようにしておりますが、町として通常に戻すのはどのタイミング、今のこの時点で判断するのは難しいと思いますが、どのように考えるのか1点。

あともう1つ、3密を考えているということは当然かと思うんですけれども、もみじヶ丘のバス停見ますともう既に3密状態で、バスに乗っているよりもっとひどい状況であると。その辺について町からどのような指導、実際学校になるかと思うんですけれども、指導されているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

その2点、お願いします。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

槻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のスクールバスの増便につきましては、いつ頃まで考えているのかというようなご質問でございますが、今のこの状況を見まして、まだいつ頃までというような明確な時期というのは、現在まだ考えられる状況ではございませんので、今後

もまだその辺はちょっと状況を見ながら、その時期については考えて生きたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

あと、2点目の今のスクールバスの待合、待っている間3密の状況ではなく、かなり密接している状況になっているというようなご質問でございますが、この3密とかのコロナ対策につきましては、まず学校のほうにも委員会のほうからその辺については十分守るよとということでお話ししておりますので、もしそういった状況になっているのであれば、直ちにそちらは学校のほうに指示しまして、密にならない対応について再度重ねてお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

ほかにごございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第80号 令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）業務委託契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第80号 令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）業務委託契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、議案書3ページをお願いいたします。

議案第80号 令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）業務委託契約についてでございます。

上記事業について、次のとおり業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

「記」といたしまして、1. 契約の目的は令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）でございます。

2. 契約の方法は、一般競争入札による業務委託契約でございます。

3. 契約の金額は、1億890万円（うち消費税990万円）でございます。

4. 契約の相手方は、仙台市青葉区中央4丁目6番1号、住友電設株式会社東北支店でございます。

それでは、別紙議案説明資料、議案第80号関係により説明させていただきます。

説明資料1ページをお願いいたします。

1の入札参加資格でございますが、（1）としまして地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。（2）としまして、令和元年・2年度大和町建設工事参加資格の承認を受けた者であること。（3）としまして、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止処分を受けている期間でないこと。（4）としまして、宮城県内に本社または営業所等を有すること。営業所等の場合は、本社から委任を受け、大和町入札参加資格者として登録してあること。（5）としまして、大和町入札参加承認時点において電気通信工事の格付けA級（総合評価値（P）が650点以上）であること。このような内容で条件設定し、入札を行ったところでございます。

次に、入札の方法でございます。（1）として、ダイレクト型一般競争入札とする。（2）として、入札書は郵送による送付、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすること。（3）として、この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するという条件でございます。

次に、3の入札参加者でございます。募集の結果、1社より応募していただきました。企業名は、記載のとおりでございます。

次に、4の入札結果でございます。（1）として入札調書であります。令和2年9月30日に入札を執行し、応札額は9,900万円、予定価格につきましては9,946万円、低入札調査基準価格は6,464万9,000円であり、落札が決定いたしました。落札率は、99.54%であります。（2）としてこの結果を受け、令和2年10月6日に仮契約を締結したところでございます。

2ページ目をお願いいたします。

次に、契約の内容でございます。業務委託額は1億890万円、消費税を除いた金額は9,900万円でございます。契約相手方は、仙台市青葉区中央4丁目6番1号住友電設株式会社東北支店でございます。

次に、事業の概要でございます。1の施行場所は大和町立落合小学校外7校、大和町庁舎。2の履行期限は、令和3年3月30日でございます。3の事業概要は、UTPケーブル（Cat6A）が1万5,830メートル。アクセスポイントの設置、いわゆるWi-Fiに対応する設置でございますが155台。電源キャビネット設置、これはタブレットの保管場所と充電器となりますが、これにつきましては40台収容が74台、20台収容が3台、10台収容が28台でございます。

3ページをお願いいたします。

こちらは、上段がネットワークの構成図、下段が配線施設の概要図であります。緑色に着色している部分が今回施工する箇所でございます。

以上が、令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）事業業務委託契約の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で、議案第80号 令和元年度大和町学校教育用校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業（繰越）業務委託契約についての説明を終了いたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

ただいまの説明の中で、議案の説明資料の中で最終ページですかね、配線ですね。何を言いたいかというと、吉岡小学校建替えが視野に入っております。その場合の要は取り外してまた新しい学校につけるのか、それとも新たなものをつけようと思っっているのか。その辺の議論どのようになったのか、その1点だけお伺いします。

議長（高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

吉岡小学校のこのケーブルの配線につきましては、いずれ改築計画がございますので、こちらについては再利用ができるような形で、撤去・再設置ができるような形で施工したいということで計画しております。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第81号 令和2年度大和町立小中学校情報機器購入事業物品売買契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第5、議案第81号 令和2年度大和町立小中学校情報機器購入事業物品売買契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、議案書4ページをお願いいたします。

議案第81号 令和2年度大和町立小中学校情報機器購入事業物品売買契約についてでございます。

上記事業について、次のとおり物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

「記」といたしまして、1. 契約の目的は令和2年度大和町立小中学校情報機器購

入事業でございます。2の契約の方法は、一般競争入札による物品売買契約でございます。3の契約の金額は1億3,175万1,950円、うち消費税1,197万7,450円でございます。4. 契約の相手方は、仙台市青葉区五橋一丁目1番23号、富士ゼロックス宮城株式会社でございます。

それでは、別紙議案説明資料議案第81号関係により説明をさせていただきます。

説明資料1ページをお願いします。入札の状況でございます。1の入札参加資格でございますが、(1)といたしまして地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。(2)としまして、令和元年・2年度大和町入札参加資格「物品・役務提供」の承認を受けた者であること。(3)としまして、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止処分を受けている期間でないこと。このような内容で条件設定し、入札を行ったところでございます。

次に、入札の方法でございます。(1)として、ダイレクト型一般競争入札とする。(2)として、入札書は郵送による送付、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすること。(3)として、この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するという条件でございます。

次に、3の入札参加者でございます。募集の結果、1者より応募していただきました。企業名は記載のとおりでございます。

次に、4の入札の結果でございます。(1)の入札調書であります。令和2年9月30日に入札を執行し、応札額は1億1,977万4,500円、予定価格につきましては1億2,000万円であり、落札が決定いたしました。落札率は、99.81%であります。(2)としてこの結果を受け、令和2年10月6日に仮契約を締結したところでございます。

次に、契約の内容でございます。売買代金額が1億3,175万1,950円、消費税を除いた金額は1億1,977万4,500円でございます。契約相手方は仙台市青葉区五橋一丁目1番23号富士ゼロックス宮城株式会社でございます。

2ページ目をお願いいたします。

次に、事業の概要でございます。1の納入場所は、大和町立吉岡小学校外7校、大和町教育委員会でございます。2の納入期限は、令和3年2月26日でございます。3の事業概要は、タブレット端末(授業支援システムライセンス1年含む)が2,845台。モバイルデバイス管理(MDM)が2,845式。管理コンソール運用管理支援ツールが2,845式でございます。

次の表は、OSの比較表でございます。今回のタブレット導入に当たりまして、表の左からChrom・ios・Windowsの3つのOSの比較検討を行いました。

起動・キーボード・耐久性能・OSのアップデートとサポートの期限、端末更新・故障等の対応及び研修の対応などを総合的に判断し、OSをChromといたしたものでございます。

以上が、令和2年度大和町立小中学校情報機器購入事業物品売買契約の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（高平聡雄君）

以上で、議案第81号 令和2年度大和町立小中学校情報機器購入事業物品売買契約についての説明を終了いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番千坂裕春君。

11番（千坂裕春君）

GIGAスクールの真の目的は、主体的・対話的学びができるような目的が果たせる端末ということでやっていただかないといけないと思うんですが、コロナの関係で学校が休みになり、オンライン授業の必要性に迫られる中、国のほうが前倒しでそれを市町村のほうに補助するという形で始めたんですが、前倒ししたために端末設定に十分な時間がかけられなかったという認識をしているんですけども、そういったことから先ほど言った主体的・対話的学びのGIGAスクール構想の端末として、本当にふさわしい端末を選んだかという観点からすると、どうだったのかということの質問ですけども、そういった議論はしっかりされたんでしょうか。

議長（高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂議員さんのご質問にお答えいたします。

この端末の選定に当たりましては、やはり主体的・対話的に使える端末として本当にふさわしいものなのかというようなことを、その部分も考慮いたしまして、まず一番としましては起動が、立ち上がりが速いものということと、あとキーボードにつきましてはノートタイプとなっておりますので、その辺についても授業中もどうしてもキーボードを使いますので、そちらのほうの機能の優位性を考慮してございます。

また耐久性能、これにつきましてはM I L規格、これはアメリカの国防省が制定した資材調達に関する規格でございますが、軍に納入しない民生品の場合でも過酷な使用、例えば今回ですと一番心配されるのがその端末をポンと落してしまった。その落してしまった場合のその辺の堅牢性とか、その辺も考慮してその衝撃性の高いものを採用といったことを考えてございます。

あとは、OSのアップデートについては、このC h r o mのみが端末を使用している最中でもダウンロードが可能といったことで、その辺の操作性も考慮しての決定でございます。

また研修ということで、教員・管理者向けの研修については、ほかの2社と違わせてこのC h r o mだけは無償で行っていただくということで、その辺の経済の比較、あとは操作性等、その辺も総合的に考慮しまして、この機種を設定したものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

11番千坂裕春君。

11 番 （千坂裕春君）

ただいまの質問の答弁は、それで納得したところですが、2件目に移りますが、機器を選ぶに当たって県の教育委員会を通して契約をなされた自治体もあると聞いておりますが、大和町は独自でやるということになった経緯ですね。どこが県ではちょっとまずいという表現よくないか、単独のほうがよりいいものになるという判断をしたポイントはどこだったんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

ただいまの千坂議員さんのご質問にお答えいたします。

県のほうは共同調達として、予定しておりますOSがi o sのみの機種になっておりまして、その仕様も標準仕様ということで、それ以外に例えば市町村独自でのこういったものをつけたいといった、そういったものができないといったことで、一番はOSがi o sのみの受付というようなことで、そちらの対応のみだったもので、当初町

のほうでもこちらのi o sのほうを一番最初は考えていたんですけども、その後Windows・Chromというようなそういった3種類のOSの機種がございまして、最終的に比較検討を行いましてこちらのChromを採用することになりましたので、町独自の発注ということに至ったものでございます。よろしく願いいたします。

11 番 (千坂裕春君)
了解しました。

議 長 (高平聡雄君)
ほかにごございますか。
8 番千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)
裕春議員の質問とかぶるかもしれませんが、まず使い方というところでどういった使い方を想定されるのか。例えばタイピングと言われましたが、実際ペンシルタイプで書いたりという授業も私見たことあるんですけども、そういうのはやっぱりペンがないとできませんよね。そういうものとか、あとは今回国の補助でやりますけれども、何年か後には端末自体を今度買う、その単位は単費になる可能性あるんですよ。そういった場合に今の本体価格、まるきり変えるって多分難しいと思うので、継続して使う機種でいく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺検証されたのかお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)
教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 (文屋隆義君)

千坂博行議員さんの質問にお答えいたします。

タブレットの使用方法によっては、確かにキーボードの方法のほかに画面にタッチするそういった方法、あとはペンでスクリーンをなぞる方法とか様々な方法があるかと思っておりますけれども、基本的に今回この3つのOSにつきましては、文科省のほうで目指しておりますGIGAスクールの構想に全てその分は合致している仕様となって

ございますので、その辺も使用方法等も様々な方法でございますが、そういった中で今後のランニングコストとかそういったことも踏まえまして、こちらのOSのほうに決定をしたものでございます。

また今後、機械なものですから必ず更新というものは出てくるかと思いますが、それにつきましては特にパソコンとかこういったものというのは、もう年々改良されて進化している状況でございますので、まだ更新の時期には極力ランニングコストがかからないもの、あとは使いやすさとか、その辺も十分考慮しなければならないのかなと考えておりますので、まずはこの端末を今の児童生徒のほうに使っていただいて、オンラインもしくは臨時休業になった場合にも対応できるような形で、まず整備のほうをさせていただきたいということで、その辺も総合的に考えまして今回このような決定をさせていただいたわけでございますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

端末でいいますと、一番安いのはiPadかもしれないですね。ただ、これ第7世代と書いてあるので、9月の半ばぐらいには第8世代というのがもう出ているんですよ。ちょっと、古いタイプですよ。そのほか、次ChromePCが安いと思うんですね。Surfaceが一番高いと思うんですけども、やっぱり使い方。

あと、今答弁の中でオンラインという話がありましたが、以前聞いた話ですと要はセルラーモデルではなくてWi-Fiモデルといった場合に、家庭の環境も必要ですよ、Wi-Fiの。その辺のところをお調べになって、そういった機種設定をされたのか。今後を考えれば、例えば今大学はほぼ半数ぐらいがオンライン授業になっているということで、今回のコロナのような災害級の何かがあった場合オンラインというのは必要になってくるというふうに思うんですが、その辺考慮されたのかどうかというもお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

千坂博行議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今回機種選定に当たりまして、当然のことながらオンラインの授業、臨時休業に伴ったそういったことに対応できるような機種ということで、当然その部分も考慮させていただいておりまして、今後じゃあ家庭を通して校外の授業なんかでも当然使えるものということで、今回このタブレットのほうを考えたわけなんですけれども。校外とあとは各自宅に持って行って使用される場合は、例えばWi-Fi環境がない家庭につきましてはモバイルのポケットWi-Fiのほう、こちらのほうのリース契約をしまして、こちらについては令和3年度の当初のほうでそういったことに対応をして、それについては対応できるように今のところ考えております。よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）
千坂博行君。

8 番 （千坂博行君）

内容のほうは理解しましたので、あとは準備のほうだと思うんですね。先生方使えないと意味がないと思いますので、その辺をしっかりとさせていただいて、来年度から運用できるようにお願いしたいと思ひます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

千坂博行議員さんの再質問でございますが、確かに物がそろってもすぐに使えない状態では元も子もございませんので、その辺については順次計画をきちんと決めまして、4月1日から使えるような環境に整えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 （高平聡雄君）

ほかにございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、再開は3時40分とします。

午後3時29分 休 憩

午後3時39分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6「一級河川吉田川水系の治水対策並びに河川整備に関する要望書」

議 長 (高平聡雄君)

日程第6、一級河川吉田川水系の治水対策並びに河川整備に関する要望書を議題とします。

本件につきましては、先ほどの全員協議会で既に要望書の内容等については皆さんからご了承をいただいているところであります。よって説明を省略し、要望書を国土交通大臣他関係機関宛に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、要望書を提出することに決定いたしました。

ただいま要望書が決定されましたが、その字句などの整理を要するものについては、議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、その整理については議長に委任することに決定いたしました。

日程第7「委員長報告」

議長（高平聡雄君）

日程第7、委員長報告 議会活性化調査特別委員会調査報告についてを議題とします。

本件に関し、議会活性化調査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長大須賀 啓君。

議会活性化調査特別委員会委員長（大須賀 啓君）

それでは、報告をいたします。声が小さいし、マスクをしておりますのでお聞き苦しいかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

それでは、報告をいたします。

大和町議会議長高平聡雄殿。

大和町議会活性化調査特別委員会委員長大須賀 啓。

委員会調査報告書

下記の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

1の調査事件につきましては、議会ネット配信の導入について、及び議場システムの更新についてでございます。

2の調査の経過につきましては、以下の記載のとおりでございます。

3の調査の結果ですが、まず1つ目の議会インターネット配信の導入であります、開かれた議会、タイムリーな町政情報の提供を実現するためには、インターネット発信が有効とされており、全国的にも導入する自治体が増加し、県内でも21町村中15町村が導入している状況も踏まえ、インターネット配信は議会活性化を町民に周知する上で有効な手段であり、さらなる開かれた議会の実現に向け議会インターネット配信の導入は必要であると考えます。

次に、議場システムの更新についてであります、現在使用している議会システムは設置から10年以上経過していることから、機器の故障等が発生した場合に代替機器の手配ができない、さらにサポートが終了しているOSを使用しているため、不具合が発生しても対応ができない状況であります。このため、不具合が発生した場合など議会運営に支障を来す恐れがあることから、議場システムの更新が必要と考えます。

まとめであります、議場システムについては円滑な議会運営のためには早期の更新が必要であり、インターネット配信の導入に関しては機器の設置などもあり、議場

システム更新時期と合わせることを望ましく、次年度の予算編成の時期に要望することが必要であると考えます。また、国のデジタル化推進や学校でのGIGAスクールの実施などが進む中、執行部におけるタブレット端末導入も必要と考えますので、引き続き要望をお願いいたします。

4の今後の検討課題であります。記載した5項目を含め、申し送りされております議会の在り方・議員定数及び議員報酬等につきましても調査研究をしていくこととし、報告といたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

これで委員長報告を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年大和町議会10月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時45分 散 会